

第4回田尻町総合計画審議会

日時：令和元年12月25日 午後7時～8時40分

場所：田尻町総合保健福祉センター 4階会議室

出席者

委員	増田 昇	大阪府立大学名誉教授
	佐久間 康富	和歌山大学システム工学部システム工学科准教授
	(欠席) 稲本 恵子	共栄大学国際経営学部国際経営学科教授
	伊藤 仁	地区連合会会長
	的場 紀子	婦人会会長
	十亀 雄太	青年団
	横上 登	PTA 連絡協議会会長
	〆野 仁美	農業委員会会長
	片岡 啓子	社会福祉協議会会長
	西浦 榮一	漁業協同組合長

事務局：総務部企画人権課

開会

事務局：第4回田尻町総合計画審議会を開会する。

1. 開会あいさつ

増田会長：押し迫った日の開催となったが、出席いただきありがとうございます。本日の議題として基本構想・基本計画を1月のパブリックコメントへの案としていきたいと思うので、よろしくお願いします。

事務局：本日の会議は、稲本委員が所用のため欠席、1名少し遅れると連絡があり10名中、現在8名の委員の出席をいただいております。審議会条例が定める過半数以上の出席者があり、会議は成立している旨報告する。

<事務局紹介>

2. 総合計画基本構想（案）について（審議）

増田会長：会議次第に基づき、審議を進めたい。まず総合計画基本構想（案）について、前回審議会でいただいた意見をどう反映させたか、事務局から説明をお願いします。

事務局：配布資料の確認をお願いします。

<配布資料確認>

- ・会議次第
- ・資料1 第5次田尻町総合計画基本構想（案）
- ・資料2 第5次田尻町総合計画基本計画（素案）
- ・資料3 第3回総合計画審議会、基本構想（案）基本計画（素案）に対する意見整理

・資料４ 総合計画策定スケジュール

＜「資料１ 第５次田尻町総合計画基本構想（案）」について説明＞

＜「資料３ 第３回総合計画審議会、基本構想（案）基本計画（素案）に対する意見整理」について説明＞

増田会長：基本構想について説明を受けたが、いかがか。大きく追加があったのは、町の将来像を掲げたこと、戦略プロジェクトがどういう意味か、パッケージ化した横渡り行政ということを書いたことだが、いかがか。

これに関しては委員の皆さんにパブコメ案として承認をいただきたいが、よろしいか。

委員：了承

増田会長：では、基本構想案は、本日の審議会をもって一応の最終案とさせていただきたいと思う。

３．総合計画基本計画（素案）について（審議）

増田会長：引き続き基本計画（素案）について、前回たくさんの意見をいただいた。これは少し区切りながら進めていきたい。

＜「１ひとを育み未来につなぐまちをつくる」について＞

事務局：前回審議会でもいただいた意見に対しての修正箇所について説明。

＜「資料２ 第５次田尻町総合計画基本計画（素案）」「１ひとを育み未来につなぐまちをつくる」について説明＞

増田会長：１・２学校教育では（２）に「保・幼・小・中一貫教育をめざした施設整備の検討」の追記、１・３生涯学習では（２）スポーツの推進の中で「学校部活動と生涯スポーツとの連携等の検討」、１・５国際化と平和の推進では多文化共生のまちづくりの中で「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」が追記されている。日本語指導については、英語や中国語は多いが、ベトナムやインドネシアは支援をしてくれる人材が少ないということが悩みのようだ。

発言いただいた内容が反映されたということでよろしいか。

委員：了承

＜「２誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる」について＞

増田会長：続いて「２誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる」について説明をお願いします。

事務局：＜「資料２ 第５次田尻町総合計画基本計画（素案）」「２誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる」について説明＞

増田会長：２・１安全・安心の（１）災害対策に追記、２・３高齢社会・障害福祉の（１）に「介護予防、健康づくり推進のための人材育成」を追記ということだがどうか。

佐久間委員：説明があった一方通行に関して、計画の表現はこれでよいと思うが、原課からの回答で「町の現在の道路幅員から考えると困難」というのは、どういう意味で一方通行ができないということなのか。

事務局：一方通行にしてしまうと、田尻町の道は数が少ないので、そこを通れないことで迂回せるための道が近くにならないためかなりの遠回りになる。田尻町の狭い行政区の中で一方通行を進めていくのは難しい。道幅を広げることもまた難しい。一方通行化すると代わりの道路で反対方向に行けないといけませんが、その代わりの道路があまりにも狭すぎて代わりの道路になり得る道路がないということで、道路幅員が足りないため代わりの道路がないので、現状狭い道路で一方通行ができないという意味の回答になる。

佐久間委員：説明の意味は分かった。

増田会長：他には、よろしいか。

《「3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる」について》

増田会長：では「3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる」について説明をお願いします。

事務局：＜「資料 2 第 5 次田尻町総合計画基本計画（素案）」「3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる」について説明＞

増田会長：「3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる」についてのお気づきの点が何かあれば。大体よろしいか。

《「4 みんなでまちをつくる」について》

増田会長：では「4 みんなでまちをつくる」について説明をお願いします。

事務局：前回から修正はない。

増田会長：「4 みんなでまちをつくる」については、これで大体よろしいか。

《「戦略プロジェクト」について》

増田会長：では「戦略プロジェクト」について、前回は頭出しだけだったが、今回初めて内容の提案があるので説明をお願いします。

事務局：＜「資料 2 第 5 次田尻町総合計画基本計画（素案）」「戦略プロジェクト」について説明＞プロジェクト推進に係る施策展開について、概ね 3 年以内を目標とする短期的施策、4 年～6 年以内を目標とする中期的施策、7 年～10 年以内を目標とする長期的施策を示している。

「3 にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化」プロジェクト内容の「●民間活力を活用したにぎわいの創生」の記述で「漁業のさらなる観光漁業化を促進するとともに」は「漁業のさらなる観光漁業化を支援するとともに」に訂正する。

増田会長：戦略プロジェクトはいずれもこれまで議論の中心であった、保幼小中一貫教育の推進、コミュニティづくり、にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化についてだが、なにかお気づきの点があれば。

佐久間委員：総合戦略との関係をどう考えるか。提案としては関連性を意識した記述にした方がいいのではと思う。総合戦略は 4 本柱で、地元定着、子育て支援や出生率、地域連携と交流の話がある。地域連携と交流は大体重なっており、むしろ戦略プロジェクトの方がきっちり戦略的に書いていると思う。子育て支援の中に、保幼小中一貫教育の事業、カリキュラム検討などが入っているので、一定重なっている。今の総合戦略は今年度までで、次期総合戦略を国では引き続きやることになっ

ている。どこまで明示して書くかはあるが、内容的には重複しているところがあるので、例えば保幼小中一貫教育のプロジェクト内容を書く手前で、「グローバル人材の育成をめざします。」の後に、「これらを通じて地元定着を図る」「子育て支援を図る」といった目的でリンクを張っておく。また KPI もある程度そろえておいた方が、次期総合戦略でこれをベースにすることができると思う。そのような観点で確認をしてもらいたい。

事務局：総合戦略は見直しをして、次の 5 年間の計画策定をするよう国から話が来ており、作業として現在取り掛かり始めている。総合戦略自体が、戦略プロジェクトとの関わりが非常に強く、重なり合う所が多い。これから作っていく総合戦略と、この戦略プロジェクトは当然意識しながら作っていかねばならない。戦略プロジェクトは総合計画の一部としてつくっているので計画期間が 10 年間だが、総合戦略は 5 年間の計画になるので、その整合を図りながら、中期的な目標を推進することは総合戦略、もう少し長期で町の将来像を描いて取り組むことは総合計画の中の戦略プロジェクトというすみ分けもしながら整合性を図りながら進めていきたいと考えている。

増田会長：基本構想にも、今後検討する総合戦略との連携を意識しながら設定している戦略プロジェクトであるというような記述を足しておくことが一つある。もう一つは今指摘されたように、基本計画 p 43 プロジェクトの内容の前に、総合戦略と関連づけられる記述を強化しておくことでよいか。プロジェクト 1 は「まちの魅力につながる」というところが少し弱い。保幼小中一貫教育の推進については書かれているが、それがまちの魅力につながるということが、総合戦略を見ながら書くとうまくつながるのではないか。そこは会長に預からせていただき、記述を強化したいと思う。

佐久間委員：それでよい。

増田会長：プロジェクト 2 のコミュニティづくりは、緑化活動、防災、防犯、健康づくり、生涯学習、スポーツどのような活動であれ、まずは参加を誘発させることが大事である。もう一つは、交流できる、情報入手・交換ができるたまり場の開設がやはり必要だ。たまり場はイメージとしてはたじりっち広場か。

事務局：今は地域福祉で、このような考え方が中心になってきており、規模は小さいものでいいのでチャンネルを増やして、いろいろな目的、ジャンルの方が集まれる場所ということになる。にぎわい交流ゾーンに新設されるたじりっち広場は新しいツールで、コンクリートで若干雨もしのげるようなスペースもあるので、そこはたまり場の有力な候補となっていくだろう。逆にそのように活用されるように促していくことが行政の役割かと考えている。

増田会長：中期的施策では、空家や空き店舗なども小さなたまり場という形で考えられる。

伊藤副会長：p 46 の「●地域を支える仕組みづくり」で、担い手不足について行政が検討会を立ち上げて協力してくれるという内容なので、いつぐらいまでにというようなことを説明してもらいたい。

事務局：各種団体の中で後継者がいないことが共通の課題であるが、皆さんが集まって話をする場が設けられていなかったということがあるので、検討会は、認識の共有とこれからどうしていくかを考える枠組みを作らなければならないということである。検討会を先ず立ち上げて、話し合うことから始めようと思っていたが、いきなり検討会を始めても集まりにくいところがある。気運が醸成されていない中で会議だけを進めるのはどうかということがある。

まず短期的な施策としては、地域人材、地域活動に参加する人をとにかく増やして裾野を広げていく。それが一定活発になった中でコミュニティの形をどうするか、どのような課題があるかの検討

会を立ち上げることを考えている。そのため中期的施策に「検討会の設置」を入れている。まず下地を作ってから検討会組織の立ち上げをイメージしている。

増田会長：住民の皆さんはどのくらい活動しているのだろうか。地区会も組織率が大幅下がってきているが、地区会に入っていなくても PTA などの活動はしているのだろうか。

横上委員：確認したいが、戦略プロジェクトの実施の中で事務局側のリーダー選出方法はどのようなのか。

専門的な意見を聴取して方向性を決め実行していくとあり、保幼小中一貫教育の推進の長期的施策には「各分野の専門家（心理・福祉・法律・警察・IT 等）の配置検討」とある。専門家の意見をいろいろ聞くと、決めるとなった時になかなか決まりにくいということがあると思う。何か決めごとをしていく中での優先順位を決めていくような形は何かあるのか。ある程度方向性があって決めていくのか。いろいろ意見を聞きすぎて決まらないことがよくあるパターンだが、そうならないために、ある程度行政側、事務局側でこの軸はしっかり持っておいて、いろいろな専門家の意見を聞いて、田尻町として独自の方法を、私は先進的には、日本にとどまらず、世界では北欧なども進んでいる所があると思う。なかなか決まっていけないことが多くなった時に、決まらないで時間が過ぎていくよりは、戦略プロジェクトと言う限りはスパンも短いので、有効に進めていくための形をある程度決めておけば、迷いが生じた時に進みやすいのではないかと思う。

事務局：ご指摘の点は懸念している所ではある。戦略プロジェクトは教育だけに関わらず、進めていくための体制は非常に重要ということで、基本構想 p 21 戦略プロジェクトの説明に、プロジェクトリーダーを定め、誰がこのプロジェクトを責任を持って進めていくかをはっきりとさせる。もう一つは関係課が定期的にプロジェクト会議を開催していくことを記述することで、戦略プロジェクトの推進体制を担保していこうと思っている。

保幼小中一貫教育についても、やっていく中で色々な議論が出てくると思う。決まった形からは少し離れた戦略的な取り組みになるので、様々な意見があると思うが、こうした推進体制で進めていきたいと考えている。基本計画 p 45 「各分野の専門家（心理・福祉・法律・警察・IT 等）の配置検討」とあるのは、進め方の検討のための配置ではなく、小中一貫校を開設した実行段階で、学校の中に法律の専門家としてスクールロイヤーを置いたりということを書いている。

増田会長：ご指摘は大変大事なことで、議論は大事だができるところから、例えば KPI の中にある「校種間をまたぐ交流行事等実施回数」を増やしていく、実質上、保幼小中一貫の行事数が年々増えていくというような、できるところから実行していくことが見えるように運営していくことだ。

野委員：保幼小中一貫教育で「施設一体型の保幼小中一貫校の設置をめざし」とあるが、今の現状の施設の中でやっていくことを念頭に置いた話なのかどうか。今のキャパでの一貫校を目指すのかどうか、町でどのように協議しているのか教えてもらいたい。

色々な会合に出ていて私が思うのは、今の働き方や家庭が昔と変わっていて、少し子供が大きくなるとお母さんがたはパートなど働きに出て行く。サークルなどがたくさんあったとしても、働きに行くことでそういう会や集りに参加できない。我々の農家でも、農業では食えないからパートに出て行って、何かやろうとしても人が集まらない。そういうことも盛り込んだ発想で、人を集めて地域間交流を考えて行かないと、その発想がないと結局は人が集まらないことになってしまうと思う。10 年くらい前に町で 800 人くらいの方が色々な団体で活動していた。その内の 3 分の 1 くらいが重なっているような状況があった。田尻町は行政域が小さいので仕方がない所もあるが、できるだけ

いろいろな人が入ってきてもらって、初めて意見が聞けて目からうろこということもあるので、そういうことも含めた前提で進めたほうがいいと思う。

増田会長：p 45「施設一体型一貫校として必要な施設、環境等の検討」とあるので、現地での検討なのか、移転も含めた検討なのかという質問だと思う。

事務局：まず施設の話について、一貫教育を進めていく中で施設一体型の他に、施設隣接タイプや施設は別の場所にあるが一貫教育をするというタイプなど色々なタイプがあるが、その中で施設一体型の一貫校を目指すということを書いている。田尻町は現在施設隣接で小中学校があるわけだが、同じ場所で施設整備をしたうえで施設一体型一貫校を目指すのか、全く新しい場所に新しい一体型の校舎を建てて小中一貫教育をするのかについては、まだ結論は出ていない。これも今後の検討の範疇に入っているということだが、あくまでも形としては一つの施設の中で一貫校にするという方針は出している。今の場所か新しい場所かは、これからの検討ということになる。

増田会長：先ほどの検討会の進め方とも関連して、やはり敷居を広く誰でも参画できるような機会作りのような文言が抜けていないか再度チェックしてもらおうと、今ご指摘のことで、検討会議はとても大事そうなので、そこを見てもらおうといいと思う。

「3にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化」で漁業・農業の活性化、公園やたじりっち広場などについて何か意見はないか。

西浦委員：後継者のことで、今二十歳くらいの子を船に乗せて行って教えているが、今後のことを思うと、これで食っていけと言うことは先が見えない。後継者に国から2年間補助が出たりするのに、漁連から申し込むと、田尻町自体でいろいろやっていないといけないことがあったりして、どうしても通らない。この子を食わしていきたいが結局食わせられない。その子の父親が漁師をやっていないので、設備で元を入れると本当に払っていけるのか非常に心配がある。町の方でそういう補助をしてもらえばその2年間は面倒が見られるが、親が漁師でないとやっていけないという話が出た。

増田会長：農業も漁業もそうだろうが、後継者育成をどのように書き込めるか検討してもらいたい。

〆野委員：農業は新規就農で何年間か補助があるが、農家はそれほどハードルは高くないが、漁業はハードルが高いのか。

西浦委員：実際にハードルは高い。職種がいろいろあり、雇用型と自立型がある。自立型が何回も申し込んでいるが、補欠で一回だけでそれ以外はだめだった。町の産業振興課に、この部分で町が国に申請していないので、漁連からの申請がだめだったので、それを申請してほしいと話をした。そのあたりを考えてもらおうと、今の30代40代の人が二十歳くらいの子を乗せて行って教えられる。その後は心配だという話を真剣にしていた。

〆野委員：農業で食べていけるというのは、今の経済で作物の販売数から、町内の規模では非常に厳しい。現状でも、例えば米や特定の野菜（キャベツ・レタスなど）をそれだけで勝負をして地域全体で取り組んで、行政も力を入れて全体で作付面積の向上や単価を上げるための品種改良をやっている所が他にたくさんある。そういう所は新規就農があったり成功している事例はある。ただ大阪府は浪速伝統野菜ということでは研究も含めて努力されているが、作付面積をそれで増やして、本当に京野菜のように全国で勝負できるようにまではなかなか行かない。基本的には作付面積や、京野菜は何種類もあるがそれが地域ですみ分けて割とうまくまわっている。農協と種苗会社、研究機関ともタイアップして種や苗が県外に出ないように努力もして、価格も安定して、売れるような工夫

もすごくしている。それは基本的には行政のことではなかなかそのように進めていくことは難しいので、大阪の昔からの取組みがそのままずっと来ているだけのことであると思う。大阪府でそういうことで環境保全の農地を残して、なおかつ百姓が食えるように施策を展開してもらわないと本当に難しい。例えば米でも、大阪府の米は等級も低い。気温が高くなって高温に強い米を大阪府は導入できない。奨励品種があるが、他の県では研究機関で 30 度以上の気温になってもちゃんとできる品種をそれぞれ開発しているので、それなりにこのような環境の変化に対応していくことをやっている。農業で飯を食っていけるようにするのは、そういうことに対する姿勢を行政側からも人材を使って変えていかないと、農法も、それで後継者ができて作付がなされているようにはならないと思う。

増田会長：共通しているのは後継者の人材育成をどうするかということ、それとある意味経済的に成立する漁業や農業に対してある一定の取組みが書き込めるかどうかを検討してもらいたい。

横上委員：学校では、農業や漁業をカリキュラムや授業に若干触れているかもしれないが、やはり小さい頃から関心を持って、将来子どもたちが一旦は大学等に行って、外に出て、また田尻町に帰ってきてという時に、産業として農業や漁業は個人事業主が多く、経済的に収入を安定させるには農業法人など法人化して、会社組織になっていたら、子どもたちも将来会社にも働いている方が、事業主として一人親方でやるよりはいいのではないかなと思う。関心を持ってもらうのに、農業・漁業にはやはり未来はあると思う。やり方次第だと思う。学校でも興味関心を持てるように、一貫校を目指すのであればそういうことも組み込んでいけばいいのではないかなと思う。

増田会長：田尻の強さの中で、教育のところで食育を入れて、食から漁業・農業を考えることを強化できないか少し検討してもらいたい。

本日の案件については、ほぼ議論ができたと思う。基本構想についてはほぼ修正はないが、p 21 戦略プロジェクトに少し総合戦略との関係のようなことを 1, 2 行加える。基本計画に関しては、1～4 に関しては大体合意をいただき、戦略プロジェクトについては、いろいろな有効な意見をいただいたので、それを盛り込んだ形でパブリックコメントにかける。その盛り込み方に関しては、会長に一任ということによろしいか。

委員：了承

事務局：パブリックコメントの日程はまだはっきりとは決まっていないが、1 月下旬にと考えている。

増田会長：では戦略プロジェクトについては少し修正をして、1 月の上旬から中旬で事務局と打ち合わせをし、委員の皆さんにはパブコメにかけられるものをお知らせし了解をいただき、パブコメにかけるというスケジュールでお願いしたい。

4. 今後のスケジュールについて

増田会長：今後のスケジュールについて確認をお願いします。

事務局：今後のスケジュールについて、第 5 回審議会の日程調整をしたい。第 5 回審議会は 2 月 28 日（金）19 時から開催する。

増田会長：その前にパブリックコメントがあり、2 月 28 日がこの審議会は最終ということになるが、パブコメに対する対応と最終案の確認ということになるのか。

事務局：パブリックコメントはまだ決定していないが 1 月下旬に実施し、それに対する対応案を検討す

る。併せて総合計画最終案について示し、各委員から答申に対して、計画を推進する上でのご意見を伺いたい。そちらについては文書で郵送等でのやり取りというになると思うが、必要があれば説明に何うよう対応するので、ご協力をお願いしたい。それと前後して、パブリックコメントの実施前に、町議会に今日の意見を受けて修正をした案の説明をする。2月28日に審議会の答申を受け、3月議会に基本構想を上程し議決をいただき、議決後に第5次総合計画を施行するスケジュールで進めたいと考えている。

増田会長：以上でよろしいか。では年も押し迫っての会議だったが、またパブコメ前にも修正事項の説明などあるかもしれないので、ご協力よろしくをお願いしたい。ご協力ありがとうございました。

事務局：委員の皆様のご協力により、本日予定していた案件の審議はすべて終了した。2月28日の審議会に向けて、様々調整させていただきたいと思うので、今後の審議会の運営についても、ご協力いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

閉会